

財 産 目 録

平成31年3月31日

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						0
現金	現金手許有高		運転資金として			
普通預金	肥後銀行免田支店		運転資金として			14,151,071
当普通金	肥後銀行免田支店(本部)		運転資金として			339,373
当座預金	肥後銀行免田支店		運転資金として			2,583,876
			小 計			17,074,320
事業未収金	あさぎり町役場 他		3月分委託費 差額			5,000,580
未収金	保護者		延長保育料			8,350
未収補助金	あさぎり町役場		障がい児保育補助金 他			1,934,000
その他の流動資産						0
流 動 資 産 計						24,017,250
2 固定資産						
(1)基本財産						
土地	球磨郡あさぎり町上西59-1		第2種社会福祉事業である 清水保育園に使用している	693,063	0	693,063
建物	球磨郡あさぎり町上西59-1		第2種社会福祉事業である 清水保育園に使用している	171,464,000	26,038,992	145,425,008
基 本 財 産 計						146,118,071
(2)その他の固定資産						
土地	球磨郡あさぎり町上西200		第2種社会福祉事業である 清水保育園に使用している	7,026,574	0	7,026,574
	球磨郡あさぎり町上西221-1		第2種社会福祉事業である 清水保育園に使用している	63,427	0	63,427
	球磨郡あさぎり町上西214-1		第2種社会福祉事業である 清水保育園に使用している	213,518	0	213,518
小 計						7,303,519
建物	ソーラーシステム、エアコン他		第2種社会福祉事業である 清水保育園に使用している	17,578,000	5,980,415	11,597,585
構築物	プール、フェンス 他		第2種社会福祉事業である 清水保育園に使用している	10,466,616	2,523,679	7,942,937
器具及び備品	すべり台、ピアノ 他		第2種社会福祉事業である 清水保育園に使用している	29,821,387	25,327,332	4,494,055
車輛運搬具	軽トラック 1台		第2種社会福祉事業である 清水保育園に使用している	1,142,540	595,072	547,468
ソフトウェア	保育業務支援システム		第2種社会福祉事業である 清水保育園に使用している	200,000	200,000	0
退職給付引当資産	退職給付引当金		職員退職給付金支払の引当金			4,645,720
人件費積立資産	定期預金肥後銀行免田支店		将来の人件費のため 積立している定期預金			5,000,000
修繕積立資産						0
備品等購入積立資産						0
保育所施設設備整備積立資産	定期預金肥後銀行免田支店		将来の施設整備費のため 積立している定期預金			23,500,000
そ の 他 の 固 定 資 産 計						65,031,284
固 定 資 産 計						211,149,355
資 産 合 計						235,166,605
II 負債の部						
1 流動負債						
短期借入金						0
事業未払金	社会保険料(事業) 他					1,719,629
職員預り金	社会保険料(個人) 他					1,125,755
賞与引当金	賞与引当金					4,000,000
その他の流動負債						
流 動 負 債 合 計						6,845,384
2 固定負債						
退職給付引当金	熊本県社会福祉協議会					4,645,720
長期運営資金借入金						0
その他の固定負債						0
固 定 負 債 計						4,645,720
負 債 合 計						11,491,104
差 引 純 資 産						223,675,501

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合には、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」と一致させる。
- ・[使用目的等]欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残高額に算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
なお、負債については「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」を欄に記載する。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄に記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。